

水上村技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状について

(1) 職種ごとの人数、平均給与、平均年齢等の状況

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
水上村	歳 48.8	人 8	円 259,600	円 281,900	円 274,900	—	—	—	—
うち 自動車運転手	42.1	3	245,100	285,467	270,700	営業用バス 運転者	47.7	315,700	0.90
うち用務員	54.9	2	258,000	259,000	258,000	用務員	53.9	227,200	1.14
うちその他	51.1	3	275,100	293,700	290,300	—	—	—	—
国	歳 48.8	人 5,193	円 287,094	円 320,514	円 —	—	—	—	—
類似団体	歳 48.8	人 4	円 283,453	円 308,927	円 301,730	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職種別・年齢別職員数、平均給与月額の状況

年 齢	自動車運転手		用 務 員		調 理 師		水 道 手	
	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数
～ 17								
18 ～ 19								
20 ～ 24								
25 ～ 29								
30 ～ 34								
35 ～ 39	235,200	*						
40 ～ 44	250,000	*						
45 ～ 49					270,000	*	243,500	*
50 ～ 54			301,600	*				
55 ～ 59			214,400	*	311,700	*		
60 ～ 64								
65 ～								
合 計	245,067		258,000		290,850		243,500	
平均年齢	42		54		52		47	

自動車運転手、用務員、調理師は、全技能労務職員の内訳である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人のであるため人数の欄は*で表示している。

(3) その他給与に関する事項

① 給料表について

- ・行政職給料表（二）の4級制を適用している。国家公務員の行政職俸給表（二）に準じたものです。

② 手当について

- ・特殊勤務手当として次の手当を支給している。

種 類	支 給 要 件	手 当 額
水道消毒用薬品取扱危険手当	塩素等消毒用薬品の取扱い作業に従事した職員	1回につき 100円

- ・その他の手当については、一般行政職と同様に支給。

水上村の給与・定員管理の公表を参照

③ 昇給基準について

- ・毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給。

2 基本的な考え方

- ・給与については、職務の内容を踏まえ、民間同種の職種従事者、国、県の同種職員の給与制度・運用を参考に、適正な制度・運用に努めます。
- ・定員については、定員適正化計画・集中改革プラン(平成17年策定)に基づき、退職者不補充とし、臨時職員等に対応します。

3 具体的な取組内容

- ・給料表については、平成18年4月1日から、国の給与構造改革に沿って、技能労務職員に適用する給料水準を1.2%引き下げる見直しを行いました。現行の行政職給料表(二)を引き続き適用し、適正な給与水準を維持します。
- ・特殊勤務手当については、平成20年度に総合的な点検を行い、支給の要否、支給方法、支給額等の見直しを行います。
- ・勸奨退職時特別昇給については、平成19年度末に廃止しました。

4 その他

- ・定員については、平成19年4月1日現在の技能労務職員数は8人ですが、退職者の不補充により5年後の平成24年4月1日には6人となる見込みです。集中改革プランに沿って、定管理者制度の導入をはじめ、民間に委ねることができる業務は民間への業務委託を推進する等、適正な定員管理に引き続き努めます。